



市議会を傍聴して

(原町区 / 柚原 幸さん)

南相馬市は、何を指し、何を求めて進むのだろうか。そんな思いを持ち傍聴席から一市民として見た思いを持ち筆をとります。傍聴席に臨むと、執行部が提案する施政も、それを質す議会も市民の生活や心に根ざしたものである事は感じられるが、市民の感覚からして理解に悩む事がある。

それは会派制です。議会事務局に会派の定義を問うと「議会の中で結成された同主義主張を持った議員がつくる同志的集まり」との事。それを南相馬市議会に当てはめると、主義主張を同じくする議員は2人3人と言う事になる。現在、議員数は24名で、3人会派が5つ、2人会派が4つ、無会派が1つとなる。何故これ程多くの会派があるのか。その裏側に議会運営委員会のポストの確保があるとは呆れた。だから採決の際、同会派の議員が、賛成・反対と態度が異なる事があるのだろうか。会派の活動には、政務調査費が支給されているとの事。その額は1人年18万円。会派ごとに管理されているとの事。会派制度は市民の意志に基づき整理された上で、成熟された議会として、一問一答方式でのより一層の活性化と白熱した議論を期待します。

次回の定例会(予定)

- 6月11日(水)
本会議…議案の提出及び説明
- 6月16日(月)～18日(水)
本会議…一般質問
- 6月19日(木)
本会議…議案に対する質疑
- 6月20日(金)
委員会…総務委員会、文教福祉委員会、建設経済委員会
- 6月25日(水)
本会議…委員長報告(質疑、討論、表決)

※この日程は変更されることがあります。

議会を傍聴する際には、日程をご確認下さい。

- 問い合わせ
議会事務局 ☎ 24 - 5311
- 市のホームページ
<http://www.city.minamisoma.lg.jp/>

議員提出議案

議案番号	件名	提出年月日	議決年月日	議決状況
1	相馬郡小高町、同郡鹿島町及び原町市の廃置分合に伴う地域自治区の設置等に関する協議により定められた事項を変更する条例の一部を改正する条例制定について	20.3. 5	20.3. 6	原案可決
2	保険業法の制度と運用を見直し、自主共済制度の保険業法の適用除外を求める意見書	20.3.26	20.3.26	原案可決
3	福島県最低賃金の引上げと早期発効を求める意見書	20.3.26	20.3.26	原案可決
4	米価の安定と生産調整に関する意見書	20.3.26	20.3.26	原案可決
5	農業委員会の必置規制の堅持を求める意見書	20.3.26	20.3.26	原案可決
6	農地政策の見直しを求める意見書	20.3.26	20.3.26	原案可決
7	安心できる医療保障の確立を求める意見書	20.3.26	20.3.26	原案可決
8	平成20年4月1日から平成22年11月30日までの間における議員の報酬の減額に関する条例制定について	20.3.26	20.3.26	原案否決
9	地域医療を守るための市立病院の医師確保を求める決議	20.3.26	20.3.26	原案可決

編集後記

さわやかな春の風を受けて新年度がスタート致しました。通学路に黄色い帽子をかぶった一年生が目立ちます。少子化の影響からか、少ない子供達、困難に負けずたくましく成長して行つて欲しいと願います。

十二月議会で市の基本構想が定まり、自治基本条例が制定されました。

新年度その実現に向けて、第一步が踏み出された所です。将来像「ともにつくる 活力に満ちた安心で潤いのある南相馬」実現のため、三ヶ年の前期基本計画が始まりました。向こう十年間の計画です。子供達が成人する頃には南相馬市の一体化が完了し、各地域に計画が浸透し、文字通り、将来像のような南相馬市であつて欲しいと願つてやみません。自分の故郷として、誇れるようなまち、自信を持つて次世代に引き継いで行ける南相馬、実現のため今後も議員一同頑張つて参ります。

編集副委員長

田中 一正